

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和7年5月7日（水） 13:20～13:50

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 南北後潟館、野木ふるさと館、牛館ふれあいセンター

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 池田享誉（青森公立大学准教授）
委員 松本博子（東北税理士会青森支部税理士）
委員 福島清裕（福祉部次長）
委員 太田直樹（こども未来部次長）

(2) 施設所管課（農林水産部農地林務課）

課長 加藤幸樹
主幹 中村忠智
主査 高橋智佳子

(3) 制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 櫻田博光
主事 佐々木優香

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：あり
- (4) 募集形態：非公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑内容

委員：これらの施設は利用すれば必ず利用料金がかかるものか。

施設所管課：施設に係る条例の設置目的に合った利用であればかからない。

委員：常駐する職員がいないということだが、利用の申込みは誰にするのか。

施設所管課：連絡先は市のホームページに農地林務課の連絡先を掲載しており、ホームページを見た方は当課に連絡を取り、当課から管理者に連絡をする。また、施設の入口に管理者の連絡先を表示しており、これを見た方は直接管理者に連絡することになる。

委員：管理運営協議会の担い手の体力的な問題などはあるか。

施設所管課：町会長が実質管理を行っており、管理が厳しいとの話は伺っている。